

# 令和元年度第3回協議会（久留米市地域福祉計画推進協議会 久留米市地域福祉活動計画推進連絡協議会）議事要旨

## 開催要領

- 1 開催日時 令和元年8月19日（月） 13時30分～15時15分
- 2 会場 久留米市総合福祉センター（2階大会議室）
- 3 出席者 委員18名  
綾部委員、江頭委員、豊福委員、有川委員、本山委員、城戸委員、坂井(恵)委員、古賀委員、津野委員、藤野委員、村井委員、森山委員、阪本委員、濱崎委員、窪田委員、内藤委員、江藤委員、田端委員
- 4 欠席者 委員7名  
坂井(弘)委員、江上委員、高田委員、橋本委員、郷原委員、藤田委員、石井委員
- 5 傍聴者 なし

## 次第及び議事要旨

- 1 開会
- 2 委員紹介  
**【決定事項】**  
○副会長は江頭委員
- 3 報告事項
- 4 協議事項
  - (1) 次期計画（素案）について  
**【主な質疑応答等】**  
委 員：「市民後見人」はライセンス等は不要で、講習を受けるだけでよいのか。  
事務局：福岡県では、まだ市民後見人を選任する流れでは動いていない。  
どのようにしていくかは今後の課題だと認識している。  
委 員：事業を行うには、財源が必要であり、地域が最も頼りにしている「共同募金」の仕組みやメリット等を周知してもらいたい。  
事務局：引き続き、共同募金の活用に関する周知に努めたい。  
会 長：財源確保の取組みに関して、市はどのように考えているのか。  
事務局：地域やN P O等が継続的に活動できるよう、これらの団体が自主的に財源を確保できるよう支援を行っていきたい。  
委 員：「地域ケア会議」は現在も行われているのか。  
事務局：現在も行われている。

委 員：「地域コミュニティ組織等への支援」の中で、日頃からの近所付き合いの重要性の周知や自治会への加入促進等が記載されているが、現実には難しい。マンション1棟で自治会を構成する例もあり自治会の形も様々である。また、単身者や学生を中心に、自治会加入のメリットを感じない人も多い。自治会加入の必要性について、住民の心に響くような周知の方法はあるか。また、単身者や学生への有効なアプローチの方法はあるか。

事務局：共同体がなければ生活が成り立たないという社会ではなくなり、近所のつながりが薄れてきている。

一方で、非常時・災害時においては、隣近所や自治会の大切さが住民の心に響くのではないか。

「避難行動要支援者名簿」の活用をはじめ、災害時を想定した取組みは自治会加入に一定の効果も期待できるのではないかと考えている。

委 員：非常時を想定すると、確かにその通りだと思う。

一方で、災害は増えているのに、自治会加入は増えていない。

自治会に入らない理由をきちんと分析し、アプローチの方法を考えていく必要がある。

例えば、学生については、活動の負担を減らしたり、会費を下げたりということも考えられるのではないか。

平常時においても住民の心に響く周知の方法を考えていただきたい。

会 長：学生からも、非常時・災害時は心細いので、避難所に行ったという話を聞くため、非常時を念頭においていた自治会加入の動機付けは可能だと思う。

あわせて、子育てや子どもの活動の視点からも考えられるので、行政だけでなく、社協も住民ももっと本気になって考えて、具体化していく必要があるのではないか。

委 員：自治会について、市に問い合わせたところ、「自治会加入は強制ではない」と回答があったため、自治会を脱退したという話を聞いた。

強制ではないが、地域と行政が一体となって自治会加入のメリットの周知、加入促進を行う必要がある。

委 員：「見守り活動の推進」にあたって、見守り活動を行っている方に、何かしらポイントを付与することはできないか。

単身の高齢者を外出させる契機となり、ひいては自治会への加入促進につながるのではないか。

事務局：市が高齢者を対象に行っている「よかよか介護ボランティア事業」等の状況を踏まえ、有効に機能するか検証しながら、検討したい。

会 長：素案の第3章「課題の整理」から第4章「施策体系」、「めざす姿」への流れは、今回の計画の中でも特に重要な部分だと考えている。

住民の意見と課題の整理、その後の取組みが対応していない、枠組みが相応しくない等の意見があれば、お願いしたい。

委 員：課題②「誰もが気軽に集える場の不足への対応が必要」への対応として「(3)誰もが集える場の拡充」となっている。

「どこに相談すればよいかわからない人」や「人に相談するのが苦手な人」は多いため、場の拡充とあわせて、アウトリーチ型の支援をいかにやって

いくかが大事ではないか。

「相談窓口に来ることができない人」へのアプローチ、個の支援を具体的にどのように行うかがわかりにくい。

事務局：課題②と課題③「相談しづらいことへの対応が必要」への対応として、

「(3)誰もが集える場の拡充」を、あわせて課題③への対応として「(4)個別の対応が必要な人への支援」を考えており、アウトリーチや伴走型の支援に取り組むこととしている。

委 員：相談できない人達への対応として、具体的に、ボランティアコーディネーターを活用したり、民生委員に社会福祉士の研修を受けてもらうなど、つなげる人材を育成していかなければ、解決にはつながらないのではないか。具体的にどういった人がアウトリーチを担うのか、どんな人をキーパーソンとして地域に育てていくのかが明確になるとよい。

民生委員や主任児童委員だけでは足りないと感じる。

特に主任児童委員は、児童数に応じていないため、数が不足している。

委 員：声をあげることができない、支援を拒否する、隠したいといった、最も弱い人達のために、相談先の一覧が計画に載って、各家庭に配布されるとよい。

使い勝手のよい冊子を作ってもらいたい。

事務局：同じような悩み、関心をもった人達をつなげていくことで、つながりの力を強め、近くの人を気にかける人を増やしたいと考えている。

「丸ごとの地域づくり」は非常に難しいと思っている。

具体化に向けては、委員の意見も伺いながら、検討していきたい。

委 員：「我が事」「丸ごと」という言葉自体も住民に浸透していない。

計画や取組みが住民にしっかりと届くように周知等をお願いしたい。

会 長：ボトムアップで策定しているのだから、今度は、いかに住民に伝えるか、わかりやすい計画とするかが課題だと思う。

地域福祉における「地域包括支援センター」の役割は重要になってきていくが、文言が出てこないのはなぜか。

事務局：意図があるわけではないため、表現を検討する。

会 長：第3章の中の「虐待する人、される人をなくす」という表現は再考をお願いしたい。

委 員：「市民活動」と「地域活動」はどう区別すればよいのか。

事務局：わかりやすくなるよう、表現を検討する。

会 長：市民活動に参加していない人が多くいる中で、市民活動に参加意向を示している人も多い。

その人達をいかに担い手として育てていくかが課題だと思う。

## 5 その他

○次回協議会は、秋頃開催予定

○次回協議会までの間に、個別に委員と意見交換を行う

## 6 閉会